

六朝士人の観音信仰

— 王玄謨の歸信 —

牧 田 諦 亮

一

續高僧傳・廣弘明集・集古今佛道論衡・四分律行事鈔・大唐內典錄・釋迦方志などの、佛教史・護教・律疏などの各方面にそれぞれ代表的な著述を傳えている南山律宗の祖道宣が、中國における佛教流通の靈蹟について該博な記載をのこしている『釋迦方志』の下卷に、中國に行なわれている佛教信仰の實態について、次のように説明している。

北魏の天平年間に定州の募士孫敬徳が觀音像を造り、自ら禮敬を加えていた。後に劫賊に引かれて拷楚に勝えず、妄りにその死を承けて將に斬決を加えられんとした。一沙門を夢みて、救生觀音經千遍を誦せば危難を脱することを得と知らされた。有司が縛を執つて刑場に向つた。且つ行き且つ誦して刑に臨んで誦經は千遍に滿ちた。刀斫ち自ら折れてもつて三段となる。皮肉は傷つかず、三たびその刀を換えたが、終に折れること、もとのごとくであった。像の項上を視ると、刀の跡が三條あつた。有司は狀をもつて奏聞した。丞相高歡は上表して彼の死を免れしめんことを請うた。勅してその經を寫して廣く世に流布せしめた。これが今謂うところの高王觀世音經である。

晉宋梁陳魏燕秦趙、國を分つこと十六、時を経ること四百、觀音・地藏・彌勒・彌陀を稱名念誦して、その救いを獲た者

は數えることもできぬほど多いのである。

この道宣の指摘は、中國佛教の本質を理解するための重要な導入點となる。佛教が中國に流傳してから四百年、漢よりして唐にいたるまで、その佛教といえは觀音・地藏・彌勒・彌陀の名を稱え念誦して、靈驗を得て危難を救われたものは無數にのぼると記すものは、中國社會に流布した佛教とは、哲學的思惟もさることながら、日常生活の中に佛名を稱える眞摯な實踐者のそれに外ならないことを言うのである。このような一見平凡にも見える、中國社會に信ぜられた佛教への觀察は、實は道宣のような、如法な佛行實踐を本分とする律宗の僧にして初めて可能なことであつて、六朝の義學者流に見える、佛教の本質をすべて哲學的思惟の中にのみ求めようとして、宗教としての佛教を忘却しさつたかに思われる教學偏重への警告ともいえよう。道宣が指摘したような、中國社會に滲透している觀音地藏彌陀信仰といったものについては、民俗信仰的な範圍で從來も論じられてきたと言えるのであるが、それは、このような救世間苦というような具體的な救濟對象をもつた佛教信仰は、當然に靈驗應報説話集といったものが要求される。そのうらづけないものは荒唐無稽なものとして見すてられる。道宣のいう四種の稱名念誦の中でも、とくに強調されるものは觀音であり彌陀である。「家家觀世音、處處彌陀佛」という中國の俗謡は、いみじくも中國佛教の實態を示したものであり、六朝佛教教學、訓詁解釋學の流行にもかかわらず、あえて道宣がこのように斷言した眞意は、佛教に對する平凡な、しかし徹底した見解を表現したものであり、ここに佛教學者道宣の宗教人・佛教者としての偉大さをも示しているとも理解されるのである。

道宣が先づとりあげた魏の天平年間の孫敬德の觀音信仰については、私はさきに「高王觀世音經の出現」の中に詳しく論證した(六朝古逸觀世音應驗記の研究所收)。また天台大師・嘉祥大師などが觀音信仰の具體的な事例としてとりあげた應驗説話については、王琰の冥祥記・劉義慶の宣驗記などがあり、いずれも法苑珠林・太平廣記などを通して、その大體を知ることができる。ことに、昭和二十九年、東方學報(京都)創立二十五週年記念號に初めて塚本善隆博士によつて紹介された、京都粟田の青蓮院に藏する、宋の傅亮の光世音應驗記・宋の張演の續光世音應驗記・齊の陸杲の繫觀世音應驗記の出現は、ほゞ千五百年以前の

姿のままの觀世音應驗記を見ることが可能となり、觀音信仰の實態をより生々しいかたちで見きわめることが可能となったのである。これは本年初頭、京都において刊行された。魯迅が苦心纂集した『古小説鈎沈』に見られる諸説話をも通じて、主として六朝時代の觀音信仰の、素朴な、しかしそれゆえにこそより宗教的な姿を見ることがよって、今までに忘れられてきた六朝佛教の生きた面をとらえ得ることとなったのである（拙著、六朝古逸觀世音應驗記の研究、平樂寺書店刊）。

『六朝古逸觀世音應驗記』によるならば、若干の重複もあるが八十六件に及ぶ觀音信仰實録の中でも、六朝時代南北との抗争、漢民族と胡族國家との抗争の過程、胡族の南侵によって捕虜となつて北に連行され、苦心のすえ南歸に成功する、その原動力となったものが觀世音の靈力であるとするといった觀世音應驗説話の類例が多く、その場合多く軍人が對象としてとりあげられている。後にも記すが、北魏有數の儒者である盧景裕や、一見觀音信仰と無縁と見られるような上級軍人に多くの觀音信仰の行なわれていることは、實は、死を目前にしてすべてを投げすてゝもつぱら一佛に歸命するといった宗教信仰の極致を示していることに外ならない。

六朝古逸觀世音應驗記に收められている士人の觀音信仰はしばらく措いて、それらには收められてはいないが、その善政を稱される「元嘉治世」の中にあつて、『宋書』に記録された代表的な士人王玄謨の觀音信仰について述べ、従來の「六朝の觀音信仰——佐藤泰舜、支那佛教思想論所收」、「晉唐の觀音——小林太市郎、佛教藝術10」などに洩れた一例を舉げて、六朝佛教理解への踏み石としたい。

二

劉宋の文帝（四二四——四五三在位）や、孝武帝（四五三——四六四在位）に武人として仕えた王玄謨（三八八——四六八）は、その先祖は河東の太守や雁門の太守などを歴任していた山西の名族の出であつた。少年時代からその氣概の高亮をもつて知られていた。

高祖武帝(劉裕)が死んで少帝がわずか十七歳で即位するや、父帝の遺旨によって司空の徐羨之、中書令であり、『光世音應驗記』の著者でもある傅亮、領軍將軍の謝晦らが輔政した。その謝晦が荊州刺史となつたとき、玄謨は請われて南蠻行參軍、武昌太守となつた。景平二年(四二四)六月二十四日に徐羨之らは、徳を失うをもつて帝を弑し、ついで皇弟の廬陵王義真をも殺し、その弟で聲望のあつた宣都王義隆が擁立されて、太祖文帝となる。兩兄を殺されたのを憾みとする文帝によって、徐羨之・傅亮らが誅殺されたのは、一年半後の元嘉三年正月十六日であつた。ついで、二月三十日、建康に檻送された謝晦もついに殺された。時にまだ三十八歳の王玄謨は大軍を領していなかつたために、何承天とともにゆるされて文帝に仕え、元嘉中に長沙王義欣の鎮軍中兵將軍となり、汝陰の太守の職を領した。あたかも元嘉七年(四三〇)三月の右將軍到彦之の北伐に従つて、河南の滑臺にあつた朱修之は、元嘉八年二月堅守數個月のち、魏兵に捕虜となつた。玄謨は虎牢・滑臺の陥落は、實はたゞに將帥の失策のみにあるのではなく、遠方からの召集兵にたよつてゐることに原因があるのであり、比較的近郷から甲卒を發して軍に充つべきことを上疏してゐる。

この時、魏の捕虜となつて魏主太武帝の軍に従つて平城につれさられた朱修之は、宗室の女をめあわされ侍中の職にあてられたが、つねに潜かに南歸を謀り、妻が流涕して彼の眞意をたずねても、そのことはあきらかにしなかつた。鮮卑の馮弘(一四三八)が燕王を稱して黃龍城にあつた時、魏主はこれを伐つたが、朱脩之と部下の邢懷明はこれに従軍した。たまたま同じく捕虜となつていた徐卓なる者が南歸をはかり、事泄れて誅殺されるに及んで、脩之らは累の及ぼんことを懼れて、かえつて馮弘のもとに奔つた。馮弘は朱脩之らが敵の捕虜のこととてとくに丁重には扱はなかつたが、一年の後、宋の勅使のもたらした詔書の中に脩之の名を見て、禮遇を加えたという。ようやく南歸の志を達して元嘉九年、京邑にいたり、黃門侍郎となつたと、宋書(卷七六)に記されている。

陸杲の『繫觀世音應驗記』五七には、邢懷明、河間人也、宋元嘉中、爲大將軍參軍、隨荊州刺史朱明(脩)之北伐、軍敗、虜生得之云云として、彼がのちに南歸をはかり、頭上につねに觀世音經を戴いていた應驗によって故國に還り得たことを記し

ている。併せ讀むことによつて『宋書』の朱脩之傳と、陸杲の『繫觀世音應驗記』とが歴史資料としても結びつき得るものであることを示している。

その後もしばしば積極的な北侵の策を陳べて、北魏と對決しようとした王玄謨は、彭城の太守の時に上表して、その地が水陸の要衝にあたるゆえんをもつて皇子をして州事を撫臨されんことを請い、文帝の第三子武陵王駿（のちの孝武帝）が徐州刺史として彭城を鎮したのは元嘉二十七年（四五〇）春のことであつた。この頃、宋の軍勢は振わず、しかも二月に魏軍が縣瓠を攻撃してきたため多額の軍費を必要としたのであつて、内外百官の俸錢はその三分の一を減ずるほどであり、秋には軍費の缺を補なうために五十萬錢以上の富家や、僧尼にして二十萬錢を有する者らからそれぞれ四分の一を借り、戦後返還せんことを奏請したほどである。

しかし、北魏の方でも、太武帝の信任を得て、かの有名な三武一宗の法難とよばれる中國佛教史上の著名な廢佛事件の第一としての太平眞君七年（四四六）の沙門淘汰を實行させた崔浩（三八一—四五〇）も、寇謙之とくんで胡人太武帝を道教信仰を名として、太武帝の君主權確立と自己の漢文化優先、佛教排撃の政策とを合致せしめたほどの政治力を發揮したが、自己の才能を恃み、朝權を専らにするにいたり、魏の國史書編纂にからんで、從來の漢民族優秀性の主張が魏人の反感を買ひ、ついに逮捕されるにいたるような政治的な重大事件が生じたのは、太平眞君十一年すなわち宋の文帝元嘉二十七年（四五〇）五月である。翌月、崔浩は檻内におかれて城南の刑場に送られ、衛士數十人がその上に洩りするという辱かしめのうちに誅殺された。中國の佛教史家はこれを指して、太武帝が廢佛ののち惡疾にかゝり、白足和上曇始の因果の法話を聞いて大いに愧懼を生じ、ついに崔浩・寇謙之らを門誅し、令を下して佛法の再興をなさんとして、急逝し、文成帝即位して、佛法を恢弘したと記すものである（梁高僧傳卷十、魏長安曇始傳）。

この崔浩の誅殺については、太武帝自身、やはり軍國の大計をことごとく崔浩にたずねて、その主張を容れて國の大事を斷行しかつ成果を収めてきたことを思い、漢人の勢力を利用して今日の大を成した胡人君主の中央集權の意圖から、漢人勢力の

代表者としての崔浩を國史纂集についての偏見の名で處斷したことに對する反省の念も生じて、後悔したことは、魏書卷三六、李順傳にも、太武帝が崔浩と李順との確執に正しい判斷を見失い、李順らを誅したことを悔ゆることを述べた記事によつても知られる。崔浩の刑死後、崔浩に代つて軍國の謀議を擔當した宣城公李孝伯はこの李順の從父弟にあたる(魏書卷五三)。

なお大般涅槃經四十卷(北本)・金光明經・菩薩地持經などを翻譯し、北涼の沮渠蒙遜の厚遇を受けていた曇無讖(三八五―四三三)は、涅槃經の後分を西域に求めんと志していたが、太武帝の請を機として北魏に赴かんとして、遂に蒙遜の刺客に殺された。これは李順が蒙遜から金を受けて策動したことが後日に判明して、太武帝は從來信任していた李順を嫌うことになった(魏書李順傳)ということも、梁高僧傳の曇無讖傳の記載を補足する點からも注目すべきものである。

崔浩誅死し、その後武帝の重要な相談あいてとなつていた李孝伯も病篤く、二年後には太武帝自身が關官宗愛に殺されるといふような北魏の内部の混亂を見こし、元嘉二十七年の春北魏の汝南攻撃を劉康祖が防いで、太武帝指揮下の軍隊を退却せしむることがあり、宋の文帝はまたもや北方に軍を出さんとし、丹陽の尹の徐湛之、吏部尙書の江湛、彭城の太守の職にあつた王玄謨が積極的に出兵を勧めた。これに對して一時は魏軍を撃退した左將軍劉康祖は時期尙早論をとなえ、明年に事をおこすべきことを力説したが、文帝の納れるところとならず、北伐の軍があげられた。

この時、王玄謨は六十三歳、寧朔將軍の職にあり、軍の先鋒として沈慶之・申坦らの軍をひきいて前進し、青冀二州刺史蕭斌の指揮下に入り、江蘇北部・山東・洛陽など各方面から東西期を一にして北魏軍への大反撃を開始したのである。時に元嘉二十七年(四五〇)秋七月であつた(宋書本紀卷五)。最初は宋軍の勢はげしく、北魏の濟州刺史王買徳も城をすて、逃げるなどのことあり、蕭斌も王玄謨をさらに前進せしめて滑臺(河南)を圍むほどの優勢を示したのである。

しかし華北の地勢氣候に習熟した太武帝は、馬未だ肥えず、天なお熱しとして、すぐには反撃せず、冬十月にまで今の態勢を持ち續ければもはや心配はないとして、積極的な對策は實施せず、しばらく持久戦をとることとなつた。王玄謨の軍は自軍の武器などの表面的な優勢に心うばわれ、玄謨自身も公私混同のことがあつて衆望を失ない、幾十日に及ぶ滑臺攻圍も功を奏

せず、かえって冬十月、太武帝の特使は包圍軍の圍みをやぶって滑臺城内に潜入し、友軍の激勵にあたり、城中を慰撫して反撃を開始したのである。

王玄謨は滑臺包圍中もあえて城内の茅屋を焼くことをせず、衆の中に火箭を勧めるものがあっても、城が陥れば我が財産となるのであるから遽に焼く必要もないとして、これを肯んじなかったという。また家ごとに一匹の布を賣りつけて大梨八百をとりたてるようなことをしたため、ますます人心を失なうにいたった。かくて太武帝が百萬と號する大軍をもって南下してくると、玄謨は懼れて退却し、魏軍はこれを追撃し、戦死者萬餘人、その部下はほとんど四散してそのゆくえを知らず、精銳を誇った軍資機材の類は、野に山積して放棄されてしまったのである。

北伐の延期を主張した將軍の一人である劉康祖のごときは、一人をもつて北魏の兵百人に相當するような働きをなしたが、敵の首五十八を擧げながら、衆寡ついに敵せず、あえなく討ち死をとげたのである。そのほか、胡崇之・臧澄之・毛熙祚らの諸將が北魏軍と戦つて所在に陣歿しているのである。王玄謨自身、積極的に北伐を主張したのであるから、このような惨敗を喫すれば、その責任が追及されるのは當然のことである。

王玄謨軍の敗走に對して、青冀二州刺史の蕭斌は、沈慶之を將として五千の援兵をもつて玄謨の軍を救わんとした。しかし沈慶之は、玄謨の軍が敗戦につかれ、衆老いてつかいものにならず、せめて各軍營より一萬人あてぐらいの援兵を出すのでなければ援軍の意味はなく、少數の援軍で行動してもほとんど價值はないとて容易にうけあはなかつた。たまたま玄謨が敵の追撃をふりきつて逃げかえつてきたので、蕭斌はみせしめにまさに斬らんとしたが、沈慶之の諫言によつてあやふくその命をまっとおしたのである（宋書卷七十七、沈慶之傳）。のちに文帝が沈慶之にその由をたずねたところ、北魏の太武帝は威名天下にとゞろき百萬の大軍を擁して南下している、玄謨ならずとも抗し得るような相手ではなく、まして刑罰として部下の將軍を殺しても、自らの勢力を弱めるだけで良策ではないと答えたという（宋書卷七十六、王玄謨傳）。

敗走の責任を追及されて蕭斌に軟禁されていた王玄謨の宋書の傳には、次のような注目すべき記事が載せてある。

はじめ玄謨は敗戦の責任を問われて、まさに殺されようとした。夢中にある人が玄謨に告げて言うには、觀音經千遍を誦すれば、その死は免れるであろうと。そこで目がさめてこのことを思いだし、觀音經を誦して千遍に及んだ。翌日まさに刑されんとしても、なお讀經をやめず、忽ちにして死刑を停止せよとの傳令がきて、玄謨は一命を救われた。

事はきわめて簡略であつて、これのみをもつて、王玄謨の觀音信仰を論ずることは史料不足であろう。しかし王玄謨の周邊背景を見ることによって、當代一流の武人のなかに、うけいれられた觀音信仰の實際をくみとるべきである。

宋書の著者沈約(四四一—五一三)は、宋の文帝元嘉十八年の生れである。宋書そのものについては、すでにはやく何尙天・裴松之らが宋史の編集にあたつており、孝武帝の大明六年(四六〇)に徐爰が一應の宋の歴史を完成しており、沈約のちにこれを補なつて宋書百卷を成したものである。したがつて、たとえば王玄謨の傳についてみても、この觀音經讀誦の功驗によつて死刑をまぬがれた元嘉二十七年のことは、王玄謨の死去以前に成つた徐爰の宋書には記載されていなかったであろう。しかし、沈約があらたに補足したとしても、王玄謨が八十一歳で死んだ明帝の泰始四年(四六八)には、沈約はすでに二十八歳、その前から郢州刺史蔡興宗の推舉によつて、安西外兵參軍兼記室の職にあつた時である。その後二十年、齊の武帝永明六年(四八八)に沈約の宋書は成つた。王玄謨の觀音信仰の記載も信憑すべきものであつた。

宋書卷九十七夷蠻傳に見る天竺迦毗黎國傳は、そのまゝに劉宋佛教史概説となる。しかしそれは沙門不敬王者とか、慧琳の均善論などの議論に多くを費して、佛教信仰の實情などについてはふれるところが少い。王玄謨傳などは、社會に流れる佛教の姿を説いたものといえよう。

もともと王玄謨は佛教と全く無縁であつたわけではない。彭城の太守として、その地が要衝であるから皇子をもつて州事を

撫臨されたいと上書した元嘉二十五年よりも以前に、彼の部下に魏の冀州刺史裴徽の後といわれる青年がいた。王玄謨や申坦（宋書卷六十五、申恬傳）が滑臺を圍んだときに從軍していたが、戰爭に刃を交えて血を流すことに深い疑惑を抱き、人を害して己れの生命をまっとうすることは仁人の志にあらずとして、軍職を退かんことを思い、たまたま佛傳として早く中國に行なわれていたと思われる呉の支謙譯の太子瑞應本起經を讀み、おそらく冀州刺史の後裔としての自己を、迦維羅衛城の太子に擬して、深く感ずるところがあり、南澗寺において五戒を授けられて佛教信者となり、のち、四川の裴寺で出家して僧となったのが、齊京師安樂寺智稱（四三〇—五〇一）として梁高僧傳卷十一、明律の項に立傳されている。智稱が出家したのは三十六歳というから、その壯年時代はやむなく王玄謨の軍にあつて、佛典に親んでいたのであろう。のちに十誦義記八卷を著し、盛んに世に行なわれたと傳えるのも、佛傳によつて發心の契機を得た智稱としては當然のことであらう。三十六歳出家という智稱は、おそらく約二十年をなお王玄謨の軍にあつたと思われが、その交渉についてはあきらかにすべき資料はなおこれ以上には求められない。

中印度の人、求那跋陀羅（三九四—四六八）は、宋の元嘉十二年（四三五）、セイロンを経て中國の廣州に達した。文帝はこの年、丹陽の尹の蕭羣之が、佛教が中國に入つてすでに四朝（後漢・魏・晉・宋）を経て各地に佛像を祀り塔寺を建つるもの千をもつて數えるほど多くあるが、近頃は本源を忘れていたずらにその豪華を競うこととなり、無用のことに費すものが多いので、今後は銅像を鑄、塔寺を造らうとするものは地方長官のもとに申請し、許可を経てのちに着手すべく、私に建てるものはことごとく官に没入すべしとの上奏を容れて、このことを周知せしめ、同時に沙門の沙汰を實施して還俗する者數百人に及んだといふ（宋書卷九十七、天竺迦毗黎國傳）。

しかし、西方との陸上交通による東西文化交流を、北魏に奪われていることへの對策としてであらうか、廣州に到達した求那跋陀羅は文帝の優遇をうけて首都建康に迎えられ、祇洹寺に住することとなり、慧觀・慧嚴など當時の佛教界を代表する人たちと深交を結ぶこととなつた（出三藏記集卷十四、梁高僧傳卷三）。

求那跋陀羅はひろく大乘の學を修めていたので、俗に摩訶衍と號されていて、中國に來てからもその通稱で呼ばれることが多く、宋書卷九十七の夷蠻傳の天竺迦毗黎國の條にも、

外國沙門摩訶衍は苦節にして精理あり、京都において多く新經を出す、勝鬘經はもつとも内學（佛教）に重んぜらる、と記録している。事實、求那跋陀羅が翻譯した勝鬘經一卷は短い經典ではあるが、大乘を離れては小乗も成立せず、各人の内にある如來藏法身を闡明にして本性清淨なることをあかし、とくに勝鬘夫人なる女性を對告衆としてとりあげているという佛敎においても特異な經典であり、これが六合山寺寶雲（梁高僧傳卷三）の傳譯によつて成されて、六朝時代の中國に大きな影響を與えたことは周知のとおりである。勝鬘經の譯出については、竺道愷の勝鬘經注解五卷の序文として、出三藏記集卷九に收められている慈法師の勝鬘經序が有益な説明を記しており、丹陽の尹であつた何尚之が檀越となっている。

琅邪の顏延之をはじめ、彭城王義康・南郡王義宣などの宗室にいたるまで、これに師事したのである。ことに南郡王義宣は元嘉二十一年に荊州刺史として赴任してからは、求那跋陀羅も隨從して辛寺に安止して、王の保護のもとに、さらに翻經につとめ、過去現在因果經・央掘魔羅經などの凡そ一百卷にのぼる著名な經典が譯出されたのである。南郡王義宣は生來舌たらずで言語も明瞭を缺いて、太祖文帝の重任するところとはならなかつたが、荊州に赴任後は政事にはげみ、治績もあがつた。また佛敎に對しても理解深く、弘明集卷十二には、王が張新安（張演の弟の鏡、新安の太守）に、因果應報についての孔と釋との差異をたずね、本來道理はひとしいのに、孔と釋は疏通しないものときめてかかっているところに問題があるとの論をしている。求那跋陀羅は、荊州刺史として南郡王義宣がその任にあつた十年、荊州にあり、王の師僧としての任を果したのであり、王もまた檀越として、大いに保護を加えたのである。たとえば元嘉二十九年正月三日に八吉祥經（佚）を譯出した經記が出三藏記集卷九に收められているが、その譯經についての檀越として、持節侍中都督荆湘雍益梁寧南北秦八州諸軍司空荊州刺史領南蠻校尉南譙王優婆塞劉義宣の名を擧げているのも、そのあらわれである。

文帝が四十七歳、元嘉三十年三月、太子劼のため殺され、文帝の第三子駿が即位した。世祖孝武帝である。荊州在任十年に

及んで着々と内政の充實につとめた南郡王義宣は、太子邵の叛亂にさいしては討伐の軍を出して孝武帝をたすけて、功第一とされたが、財富み兵強き荊州を背景として必ずしも朝廷に従順でなく、帝もまた二十三歳の若さをもって帝位に即ぎ、南郡王の諸女を姪することもあって、ようやく両者に離間のことがあらわとなった。この時、求那跋陀羅は逆節の不可を力諫したのであるが、南郡王の容れるところとならず、軍とともに同行させられたのである。曇無讖にせよ、求那跋陀羅にせよ、君主に重んじられたのは、佛教の師としての面もあるが、神呪に通じた不思議な靈力を持った人としての面が強調された。

王玄謨はこの時左衛將軍で、荊州刺史に任ぜられて義宣討伐の師を進め、梁山に據點をもうけた。時に孝武帝孝建元年（四五四）二月である。

梁の僧祐（四四五―五二八）の出三藏記集卷十四の求那跋陀羅傳や、笠置の宗性が書寫した梁の寶唱の名僧傳の求那跋陀羅傳に據れば、孝武帝もまた求那跋陀羅を求めんとして軍中に布令して、「摩訶衍」を生得して丁重に料理して京師に送るべきことを命じている。五月甲寅に、王玄謨は南郡王にくみした臧質の軍と梁山に戦って敗走させ、南郡王は蕪湖に逃げた。この時求那跋陀羅の乗船は大艦に追われ、逃げるすべもなく、一心に觀世音を念じて身を水中に投じたが、さいわいに水は浅く、岸に達することができ、王玄謨の獲るところとなった。建康に送られ、孝武帝に謁して、こゝに泰始四年（四六八）求那跋陀羅の奇しくも王玄謨と歿年を同じくして、七十五歳で死ぬまでの十五年にわたる建康での生活が始まるのである。南郡王とは荊州十年の保護下にあったが、その間往復した文書はすべて記録してあり、帝がこれを檢せしめたところ、軍事に關することは何一つ書いてなく、帝はあらためて求那跋陀羅に對する歸依を深くしたという。

王玄謨は、このほか、求那跋陀羅が住んでいた荊州辛寺に勉強していた曇斌とも交渉があつた（梁高僧傳卷七、建康中興寺曇斌傳）。おそらく求那跋陀羅の推舉によるものであろうか、孝建元年に、辛寺に住んでいた曇斌に、帝から出京の命があり、玄謨が勅をうけて旅費をととのえて出發させ、建康の新安寺にとどまって涅槃宗を法瑤、靜林から承け、求那跋陀羅譯の勝鬘經の誦説につとめ、かつ頓悟漸悟の義について發明するところがあつた。

軍人として終始した王玄謨ではあったが、中國佛教史上にも重要な翻譯家として知られる求那跋陀羅などとの交渉は、六朝時代江南の佛教を語るうえに頗る重要な影響を與えるものである。

以上は名僧傳・出三藏記集・梁高僧傳などに記載されているところである。求那跋陀羅が南郡王義宣の保護を得て十年荊州にあり、ついで軍に従つて江を下り、孝武帝の請に應じて建康に安止することなど、佛教史籍の記事と宋書の記載などとに矛盾するところはなく、兩者あいまって、史實の正確を期し得ることに注目しなければならない。

王玄謨は孝建元年三月、南郡王義宣討伐の軍中であつて、義宣にくみした豫州刺史魯爽に代つて豫州刺史に任ぜられた。同六月には朱脩之が南郡王を殺し、その子十六人をはじめ、南郡王の黨與の重要な人物を誅殺するに及んで、孝武帝即位當初の重大事件は落着した。さきに觀音經讀誦の應驗によつて危地を脱した玄謨は、南郡王の叛軍を討つて功あり、二年十月には雍州刺史に累進し、その身は全きを得た。大明元年（四五七）の夏には、雍州の土地に僑郡縣が多く、境土がはつきりせず、租課にも公正を缺くとして、戸籍を割りあて、豪族の土地兼併を抑止しようとしたが、百姓たちはこの調査によつて課税の強化されることをおそれて、玄謨が不軌をはからんがために土斷の法を行なわんとするとの流説も生じたが、孝武帝も事の真相を知つて、使を遣して玄謨を慰撫したほどであつた。時に玄謨七十歳の高齡であつた。しかも身を持つことは嚴正で、いまだかつて妄りに笑つたことはなかつたという。のちに平北將軍徐州刺史都督となり、北方の飢饉の時には私穀十萬斛牛千頭を捐して急を救うなど、大節に缺けることなく、しかもそれらのことは滑臺の失敗を觀世音經讀誦の應驗を得て、文帝の厚恩を受けたことを思い、衷心君に報じ、國を憂うるの赤誠をもつて事にあたり、八十一歳の生涯を終えたのである。

四

王玄謨が滑臺を圍んで勝つことができず、かえつて北魏の軍勢に大敗するにいたり、蕭斌からまさに刑されんとして、觀音

經千遍を讀誦せばその刑を免れんとしたことは、正史の記載としてはきわめて類例のすくないものである。もちろん觀音讀誦の功驗をもって刑死を免れた應報説話は決してすくなくはない。拙著『六朝古逸觀世音應驗記の研究』にも數多くその應驗譚を見出し得るのである。王玄謨の歴史上での記載とあい對比して考えられるものは、魏書卷八十四、儒林傳（北史卷三十の盧景裕傳を用う）に記されている北魏節閔帝に任ぜられた盧景裕が、東魏の宰相高歡に捕まり、まさに刑されんとして、高王觀世音經千遍を默誦して功驗あり、刑刀折れて遂にその罪を許されたと説くものである。この盧景裕と高王觀世音經については、さきに詳論した（觀世音應驗記の研究所收、高王觀世音經の出現を參照）ので、今は詳しくはふれない。いずれもが、高級軍人であり、あるいは知識人として當時の社會に著名な儒者であったものが、觀音經千遍を誦して危難を免れたとして、正史に堂々と記載されているところに、この時代の知識人の佛教受容がたんなる學解としての佛教學の吸收ではなく、讀誦千遍というような實踐行であり、いわゆる哲學的理解と表現といったような閑文字ではないことに注目すべきである。王玄謨の場合、觀音經千遍を誦したというが、羅什譯の法華經觀世音菩薩普門品であるか、あるいは竺法護譯正法華經の光世音普門品であるか、はたまた佛祖統紀卷三十八に記すような十句觀音經（高王觀世音經）を指すのであろうか、要は觀音經の名によって指向されるような觀音信仰の實態を示しているものとして理解すべきである。

南宋の志盤（咸淳五年、一二六九年纂）の佛祖統紀卷三八には、北魏普泰元年盧景裕、河清二年孫敬德らの觀音經誦經の應報をあげている。卷三六には、宋元嘉二十七年の條に、王玄謨失律、蕭斌欲誅……の宋書の文を引用しながらさらに、その經を授けて曰くとして、觀世音、南無佛、與佛有因、與佛有緣、佛法相緣、常樂我淨、朝念觀世音、暮念觀世音、念念從起、念々不離心との南宋時の高王觀世音經の經文を書きしるしている。卷三十八に、此經たゞ十句、すなわち宋朝の王玄謨が夢中に授かるの文、いま市肆に刊行す云云とし、觀音大士がこの至極簡單な經法をもって人を危厄の中に救うと説明しているのは、かつての觀音信仰の事例を今の時機相應に再編すべきことを述べて、實踐を旨とする宗教の世界に新しい息吹きをよびかけているものと解すべきであらう。